

鬼北町空家等対策計画（案）に対するパブリックコメントの意見とその対応について

1 概 要

今回、鬼北町空家等対策計画の策定に当たり、「鬼北町空家等対策計画（案）」について、皆様からご意見を募集したところ、1名の方から4件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容及びそれに対する町の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- (1) 募集期間 令和8年2月1日（日曜日）から令和8年3月3日（火曜日）まで
- (2) 募集方法 郵送、ファックス、電子メール、直接持参
- (3) 周知方法 ホームページ、企画振興課

3 結 果

- (1) 提出者数 1名（電子メール：1名）
- (2) 提出件数 4件
- (3) 意見概要 別添のとおり

鬼北町空家等対策計画（案）に対する意見及び町の考え方

番号	項目	意見の概要	町の考え方
1	2 頁	<p>図表 1 中「特定空家等に対する措置」に起案する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)(令和 5 年 1 2 月 1 3 日最終改正)は、管理不全空家等及び特定空家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)(令和 5 年 1 2 月 1 3 日最終改正)ではないですか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、記載内容の修正を図ります。</p>
2	5 頁	<p>④町に寄せられた空家等の苦情や相談の状況について、図表 6 がありますが、表中苦情等件数を苦情と相談に分け、その対応についても同様に分けた方が良いと思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、記載内容の加筆を検討し、わかりやすい計画となるよう図ります。</p>
3	1 4 頁	<p>フロー図の中「空家等の管理に困っている。近所に管理されてない空家等がある。」を「空家等の管理に困っている。近所に管理されてない空家等がある。」に訂正してください。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、記載内容の修正を図ります。</p>
4	1 4 頁	<p>「利活用できないもの」の中で、「その他」とは、どのような状態にあるものかの説明があればと良いと思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、記載内容の加筆を検討し、わかりやすい計画となるよう図ります。</p>